

丹波市学校給食事業について

学校給食は、児童・生徒の健康な身体をはぐくみ、給食を通じて食べることの大切さや食への感謝等を学ぶことを目的として実施しています。

丹波市学校給食事業は以下のとおりです。

(1) 給食の主食形態 米飯給食を基本とします。

(2) 学校給食費について

1食あたりの給食費は次のとおりです。



区 分		1食あたり
丹波市立小学校	児童	無料
丹波市立中学校	生徒	無料

(3) 学校給食停止の届出について

入院、転出、その他の理由等(学校行事を除く)による給食停止については、停止日の8日前までに、学校に申し出てください。

届出がない場合または届出から停止日までが1週間未満の場合は、給食を準備することとなりますので、学校にご連絡ください。

【問い合わせ先】

丹波市教育委員会 教育総務課 学校給食係 (山南庁舎2階)

〒669-3198 兵庫県丹波市山南町谷川 1110 TEL 0795-70-0880 FAX 0795-70-0814

令和8年4月

保 護 者 様

丹波市教育委員会
教育長 片山 則昭

市内の小学校に通う児童の学校給食費の無償化について

平素は、学校給食実施にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、丹波市では中学生の学校給食費無償化を継続して実施するとともに、さらなる子育て支援として、令和8年度から国・県の交付金を活用して、市内の小学校に通う児童の学校給食費を無償化します。

つきましては、学校給食費の口座振替は実施いたしませんので、お知らせします。

ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

記

- 1 期 間 令和8年度4月分から ※終期は未定
- 2 対 象 者 市内の小学校に通う児童
- 3 手 続 き 給食費無償化のための申請手続き等は不要です。

【問い合わせ先】

教育部 教育総務課 学校給食係

Tel 0795-70-0880 Fax 0795-70-0814

令和 8 年 4 月

保 護 者 様

丹波市教育委員会
教育長 片山 則昭

市内の中学校に通う生徒の学校給食費の無償化について

平素は、学校給食実施にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、丹波市では、子育て世代の負担軽減を目的に、令和7年度から市内中学校の全生徒を対象とした学校給食費の無償化を実施しており、令和8年度におきましても本事業を継続することとなりました。これに伴い、学校給食費の口座振替は実施いたしませんので、お知らせいたします。

ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

記

《対 象 者》 市内の中学校に通う生徒

《そ の 他》 給食費無償化のための申請手続き等は不要です。

【問い合わせ先】

丹波市教育委員会 教育部 教育総務課 学校給食係
Tel 0795-70-0880 Fax 0795-70-0814